

やすし



議会だより

第160号

2020.2



安田町商店街『新年会2020』

令和元年12月定例会

一般質問 3氏が問う	2
条例改正・制定	5
契約締結	5
補正予算	6

視察研修報告

12月11日開会。条例制定・改正、契約締結、補正予算等を審議、3氏が一般質問を行い、13日に閉会した。

一般質問

Q 濱田新知事と共に、安田町政をどのように進展させるのか
A さらに発展していくための議論を深めたい



佐竹議員

問 濱田氏は、県知事選挙を通じて「国や市町村として、かりスクラムを組み、行政課題を動かす」と即戦力を強調した。一方で県下の現状を見ると、高知県の推計人口は70万人を割り込み、今後とも減少が続くと見込まれる中で、中山間地域を多く抱える県下の市町村は少子高齢化と人口減少に苦慮

している状況であり、ますます人口減少社会が現実味を帯びており、本町も同様の渦中にある。従って、濱田新知事には人口対策を含め地域経済の活性化と地震対策などの諸対策に積極的に取り組む、目指すべき将来像に強い信念と決断力、実行力を発揮する高知県のリーダーとして、その行政手腕に安田町民は大いに期待をしている。

そこで黒岩町長に問う。町行政を推進するうえで濱田県政とどのように接し対応するのかお伺いする。



黒岩町長

答 濱田知事は、県議会での所信表明の中でも「官民協働、市町村政との連携・協調のもと、高知県の未来を切り開いていく県政が実現するよう、前へ前へと進んでいく」との決意表明を行っており、今後の政治手腕に大きく期待を寄せるものであり、このことは、どの首長も同様に尾崎路線の継承発展に大きな期待を寄せていることは、ご承知のとおりである。

現在、本町が抱える諸課題は数多く、農地の不耕作地解消問題や人口減少に歯止めを掛けるための定住対策、農業所得の向上及び後継者対策、インフラ整備、観光対策、企業誘致、商店街の活性化、そして何よりも中山間地域の活性化を捉え、課題解決に向け職員と

共に日夜取り組んでいる。こうした町政を推進・発展させていくためにも県との連携強化が必須であり、対話と協調が必要であると考えており、積極的に濱田知事との交流を図り、良好な関係を築き、安田町、ひいては高知県がさらに発展していくための議論を深めたいと考えている。



安田町役場と高知県庁とのコラージュ

Q 新しくなったホームページについて

A 分かりやすくタイムリーな情報発信に努める



田之上議員

問 町ホームページは、昨年度に約300万円をかけてリニューアルされ、今年の4月から運用されている。調べたいことや関心があることは、目的や分野ごとに検索することができるようになっており、従来のホームページより格段に見やすくなっている。

一方、情報の更新作業は、各担当課で行えるようになったと聞いているが、掲載情報が古いまま更新されていない項目や、掲載情報が全くない項目が見受けられている。

町の情報は、正確かつリアルタイムに発信していくことが大切と考える。今後

どのようにホームページを管理運営していくのか、そして、ホームページに限らず、SNSの活用などでも有効である。また、他町村の空き家情報など、工夫を凝らした発信を行っている例もある。

最後になるが、課長と職員が一丸となって取り組み「安田町のホームページはえいがになっちゅうねえ」と言われるように要望する。

※SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人とのつながりや交流を提供するサービス。



中川地域創生課長

答 ホームページでの情報発信は、高速インターネット通信の普及により、官民を問わず情報伝達の重要なツールとして広く利用されており、情報を検索する者にとっては、分かりやすく、必要なときに必要な情報にたどり着けるものであることが求められている。

リニューアルした町ホームページは、各担当課で更新作業ができる環境が整備されているが、情報の更新や追加ができていない項目があり、掲載情報の整理を含め、十分に生かしていない。

今後においては、各担当課内で掲載すべき情報をしっかりと把握し、そのうえで担当任せにすることなく連携を密にしながら、分

かりやすくタイムリーな情報発信に努めていく。

また、SNSなどを利用した活動も続け、町の魅力

に関して積極的に国内外問わず発信をしていき、安田町のファンづくりにつなげていく。



リニューアルされた町ホームページ

A **Q** **身体障害者の雇用について**
引き続き障害者雇用に向けた環境整備を進める



太田議員

問 身体障害者の雇用について本町はどのように対応されているか。

障害者の雇用に関する事業主の責務として法律では、第37条全ての事業主は、対象障害者の雇用に関し、社会連帯の理念に基づき、適当な雇用の場を与える共同の責務を有するものであって、進んで対象障害者の雇い入れに努めなければならない。

第38条国及び地方公共団体の任命権者は、第43条第2項に規定する障害者雇用率を下回らない率であつて政令で定めるものを乗じて得た数、対象障害者の採用に関する計画を作成しなけ

ればならない。

それにより、安田町職員定数65人のうち、現在数59人を対象にした過程で障害者の雇用率2.5%を割り振つたら、最低1人以上となるようだが、本町の障害者雇用はどのようになっているのか。

住民の大半はこの制度を知らないと思うので、さらに計画を作成して、PRを。



西岡総務課長

答 障害者の雇用については「障害者の雇用の促進等に関する法律」において、

事業主は雇用の場を提供し適正な管理を行う責務と労働者数に占める障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になる義務が定められ

ている。

本町での、職員の採用については、従来から障害のある方についても、全て平等に選考しているが、職員採用試験や臨時職員の募集時には申し込みがない。

障害者の雇用については、今まで以上に障害者の社会参加を進めようとする動きが活発となっており、町としても引き続き障害者雇用に向けた環境整備を進めていきたい。

【抜粋】

令和元年度 安田町職員採用試験(社会人経験者)実施要領

令和元年度の町職員採用試験については、次のとおり実施する。

第1 採用職種及び採用予定人員

- (1) 職 種 一般行政職(事務職)
- (2) 採用予定人員 若干名

第2 受験資格

試験区分	受験資格
事務職 (社会人経験者)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月1日現在、40歳以下の者 ・令和元年7月1日までに、ひとつの企業及び公的団体等における職務経験を連続して5年以上有する者 ・障害のある方は、自力による通勤が可能で、介護なしで通常事務の遂行が可能なる者 ・採用後、安田町内に居住可能な者

(注1)職務経験は1週間の所定労働時間が30時間以上のものに限る(パート・アルバイト除く)

(注2)最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職務経歴証明書の提出を求める

条例改正・制定

◆職員給与に関する条例の一部改正◆

◆町長等の給与等に関する条例の一部改正◆

◆議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正◆

◆安田町印鑑条例の一部改正◆

◆安田町印鑑条例の一部改正◆

内容

成年被後見人からの印鑑登録申請を受け付けできる取り扱いとするため、登録の資格に関する規定を整備し、条例の一部を改正するもの。

◆第1号会計年度任用職員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定◆

◆第2号会計年度任用職員給与等に関する条例の制定◆

◆地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例◆

◆安田町附属機関設置条例の制定◆

◆臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件の明確化

◆臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件の明確化

◆臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件の明確化

◆臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件の明確化

◆臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件の明確化

内容

臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件の明確化

を目的とした地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、法改正の趣旨を踏まえた条例制定を行うほか、関係条例の改正を行うもの。
また、特別職の非常勤職員の任用要件が厳格化されたことにより、要綱、規則で設置されている機関は附属機関に該当しないことから、条例を制定し、附属機関としての位置付けを行うもの。

されない。また、重要な審議を行う機関については、その他の附属機関として条例で位置付けをする。
なお、その他の附属機関に位置付けられなかった機関については、報酬ではなく、報償費となる。

◆長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定◆

◆長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定◆

◆長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定◆

内容

事務機器などの物品を借り入れるリース契約等で、複数年度契約が有利と判断される場合において、長期継続契約ができるようになるもの。

質疑

問 契約締結後、双方の異議がない場合は引き続き契約が継続されるのか。

答 契約が締結した時点で新たに契約をし直す。

◆安田町振興作物栽培強化施設整備工事◆

契約締結

◆安田町振興作物栽培強化施設整備工事◆

内容

マンゴー栽培の取り組み強化のため、唐浜地区に園芸用ハウス1棟、面積2000㎡を整備、被覆資材には高い光線透過性と耐久性に優れたフッ素フィルムを使用、付帯設備として省力化が図れる自動天窓、加温機等を設置するもの。
指名競争入札の結果、協伸株式会社と7150万円

質疑

問 条例改正により附属機関から削除された委員会等の報酬の位置付けは。

答 要件を満たさない委員会については削除し、適用

賛成多数(可決)

◆議会議員の議員報酬等に関する条例

◆2件とも全員賛成(可決)

◆町長等の給与等に関する条例

◆職員給与に関する条例

◆審議結果…

また、特別職及び議会議員の期末手当を0.05カ月引き上げ、3.2カ月とするもの。

内容

国家公務員の給与改定状況を踏まえ、給料表の改定と、期末手当の支給月数をと、0.05カ月引き上げ、4.5カ月とし、住宅手当の額を見直すもの。

◆第1号会計年度任用職員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定◆

◆第2号会計年度任用職員給与等に関する条例の制定◆

◆地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例◆

◆安田町附属機関設置条例の制定◆

◆臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件の明確化

◆臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件の明確化

◆臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件の明確化

内容

臨時、非常勤職員の適正な任用、勤務条件の明確化

質疑

問 指名競争入札における業者の選定方法に問題はな
いか。

答 県の基準に準じ、担当課が指名願届のある業者を調べたうえで、工事請負発注検討会で審議を行い選定している。

討論

反対討論

太田賢三議員

審議結果…賛成多数(可決)



マンゴーハウス建設地

◆安田町新規就農サポートハウス整備工事◆

内容

東島地区に園芸用ハウス1棟、面積1425㎡を整備、付帯設備として省力化が図れる自動天窓、収量増加が見込まれる炭酸ガス発生器等の環境制御装置や加温機と燃料タンクを設置するもの。

指名競争入札の結果、株式会社アサヒカガクと5324万円で契約。

審議結果…賛成多数(可決)

補正予算

◆令和元年度町一般会計及び特別3会計(国保・後期高齢・簡水)補正予算◆

内容

◎一般会計(第5号)
本年度事業に係る追加及び更正を行うもの。
補正の主な内容



改修される漁船上架レール

- 給与等の改定による追加
- 東部観光協議会への派遣職員と町議会議員選挙無投票による人件費の減額
- ふるさと納税関連経費等物件費の追加
- こうち農業確立支援事業にかかる補助費等の追加
- 生活バス路線運行維持費
- 補助金等の追加、更正による補助費等の減額
- 種子島周辺漁業対策事業を活用した漁船上架レール設置工事の追加による普通建設事業費の増額
- 台風19号の波浪により被災を受けた安田漁港施設災害復旧事業費の追加



ふるさと納税寄附者への返礼品

○ふるさと納税の寄付金、

地域公共交通事業への基

金積立金の追加

補正後の予算総額

45億3350万円

○町営住宅裏田団地（跡地）

整備工事外の追加

○プロードバンド設備更新

事業と防災無線施設等移

設事業の債務負担行為の

追加

◎国保会計（第2号）

○国民健康保険税の課税実

績と保険給付費の交付見

込みによる財源調整

補正後の予算総額(変更なし)



解体された町営住宅裏田団地

◎後期高齢会計（第1号）

○前年度決算剰余金の実績に

伴う後期高齢者医療広域

連合への納付金等の追加

補正後の予算総額

5374万円

◎簡水会計（第2号）

○管理事業費の精査に伴う

増額

補正後の予算総額

3億20万円

質疑

問 国民健康保険について、高知県と市町村が共同保険者となったが、国保財源、自主財源の状況はどうなっているか。

答 現在、財政調整として

赤字補填をしている状況であり、5年後までには見直しを図り、県に対しても県内統一の税率、財政運営への働きかけをしていく。

審議結果…4件とも全員賛成（可決）

意見書

◆加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書◆

提出先 内閣総理大臣ほか

審議結果…全員賛成（可決）

賛否表(令和元年12月定例会)

○：賛成

●：反対

欠：欠席

—：議長

議案名	内川 一則	中島 瑞夫	小松 延茂	豊永土佐太郎	佐竹 正利	黒岩 円	田之上 健太	太田 賢三	上総 博	小松 憲次	可 否
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	●	●	—	可決
安田町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
安田町附属機関設置条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
契約締結(安田町振興作物栽培強化施設整備工事)	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	可決
契約締結(安田町新規就農サポートハウス整備工事)	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	可決
令和元年度町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
令和元年度町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
令和元年度町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
令和元年度町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決

議会を傍聴してみませんか

議会は公開が原則です

皆さんお気軽においでください

* 次回の定例会は、3月上旬にひらかれます。

視察研修報告

日程

令和元年10月29～31日

視察先

新潟県阿賀野市
東京国立博物館
アンテナショップまるごと高知

参加者

【議会】
小松憲次議長 内川一則
中島瑞夫 佐竹正利
黒岩 円 太田賢三
竹内事務局長

【執行部】

山本教育長
公文総務課長補佐
西尾経済建設課係長

◆新潟県阿賀野市◆

阿賀野市は、平成16年4月1日に2町2村(安田町、水原町、京ヶ瀬村、笹神村)が合併して誕生した市であり、本町と旧安田町とは平成6年に姉妹都市協定を結んでいる。

財政状況や人口減(定住)



阿賀野市役所にて意見交換会

対策、農業・産業(観光)振興対策等について、風間議長、浅間産業建設常任委員長、執行部から説明を受けた。

当市は、人口4万2263人(平成31年4月1日現在)、面積192.74km²、新潟平野のほぼ中央に位置し、新潟市の中心地から20kmの距離にあり、農業を基幹産業とし、そのほとんど

ている。

市の財政状況は、平成30年度決算で、歳入額217億6796万円、歳出額205億2731万円と、本町の約10倍に相当し、各種の決算内容からも、財政的、経済的にも豊かで健全な財政運営が行われていることが分かる。
課題として、本町と同じく人口減対策に苦慮してお

は水稲中心の単一経営農家であるが、一部に畜産や切花の生産農家もある。
産業の中でも製造業が伸びており、コンピューター関連部品や食品、家具装備品等の製造が近年急激に販売実績を上げ

り、合併当時の人口4万8743人から、この15年間で6480人も減少し、産業経済振興計画に基づく地域経済の活性化や就労の確保、子どもの育成支援など、さまざまな施策を積極的に推進している。

観光は、自然に恵まれ、温泉・食・イベント等でのリピーター獲得による観光交流人口が年間110万人

を超え、拡大している。

今後は、さらに観光を強化すべく、インバウンドにも取り組んでいくとのことであった。

※インバウンドとは、外国人が日本を訪れる旅行

現地視察

●『安田交流センター風(ふう)とぴあ』



阿賀野市安田交流センター「風とぴあ」

旧安田町の庁舎跡地に建設され、平成31年3月21日に竣工記念式典が行われたばかりの施設である。3階建てで、支所・多目的ホール・図書館・会議室・フィットネス器具等が整備され、安田地

区市民の憩いの場として活用できるようにしている。

●『旬ヤスダヨーグルト本社販売所』

平成元年に設立され、現在従業員は120人、製造販売を一貫して行う、年間売上28億円の企業であり、製品のひとつ「ヤスダヨーグルト」は本町の輝るぽーと安田でも販売されている。

新設された販売所にはたくさんのおリジナル商品が販売され、開発にも試行錯誤しながら取り組まれており、道路網の発達と合わせ、市外・県外の来客が増えてきたことから、売り上げを伸ばしている。

●『瓦テラス』

旧安田町の特産である、安田瓦を1万2千枚使用して建設された瓦テラスは、地元瓦業界が地域活性化のため発起し、各種交付金を活用して設立、運営が始まった施設である。

地元産品の販売や養鰻事業等にも取り組んでいる。

まとめ

阿賀野市のことを深く知ることにより、市民の素晴らしい人柄と広大な大自然に触れ、姉妹都市であることとの責任において、今後の交流展開と、双方の住民に姉妹都市であることを感じてもらうためにどうあるべきか考えていく必要がある。

◆東京国立博物館◆

『文化財よ、永遠に』と題し、全国各地から出展された仏像を観覧した。

展示されている仏像及び装飾品等は全て文化財であり、本町からも中山地区の北寺に所蔵されている国の重要文化財に指定された



東京国立博物館での視察

9体の仏像のうち、薬師如来座像を含め5体の仏像が展示されていた。

北寺の仏像は、本館正面の目立つところに展示されており、観覧される人の多さを誇らしく感じた。

まとめ

半日程度の観覧ではあったが、館内の展示物は、北寺の仏像同様に貴重なものばかりであり、今後の文化財

と、その文化の継承の重要性を改めて感じさせられた。

ていた。

◆アンテナショップまるごと高知◆

店舗1階は柚子加工製品、菓子や乾物類などの食品、工芸品を販売、2階は土佐の味が楽しめるレストラン、地下1階は土佐の地酒販売店で、本町の土佐鶴酒造、南酒造場の酒類も販売され

まとめ

アンテナショップは、県が取り組む地産外商の拠点として物産品の販売にとどまらず、文化や観光情報など県の魅力をまるごと発信する絶好の場であり、本町も大いに活用すべきものである。



まるごと高知での視察

議会のページ

10月

- 2日 四国四県町村長・議長大会 (香川県)
- 5日 県選出国会議員と町村長・町村議会議長との意見交換会 (高知市)
- 8日 高知県町村議会議長会臨時総会 (高知市)
- 9日 地域安全宣言の伝達パレード
- 11日 高知県町村議会議長会創立70周年記念式典及び講演会 (高知市)
- 高知県町村議会議長会創立70周年記念パーティー (高知市)
- 15日 第1回安芸広域市町村圏事務組合議会臨時会(安芸市)
- 16日 第60回四国地区町村議会議長会研修会 (徳島県)
- 17日 第2回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会 (奈半利町)
- 安田川分水対策委員会
- 18日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟総

11月

- 1日 高知県戦没者追悼式 (高知市)
- 2日 安田中学校学習発表会
- 5日 第29回安田川分水連絡協議会 (高知市)
- 7日 高知県土木部長への要望活動 (高知市)
- 8日 徳島県知事・県議会議長への要望活動 (徳島県)
- 第71回関東高知県人大懇親会 (東京都)
- 10~11日 安芸郡町村議会議長会先進地視察 (右手県・宮城県)
- 12日 県選出国会議員と町村議会議長との意見交換会 (東京都)
- 24日 議員協議会
- 議会広報編集委員会
- 25日 トップセミナー (高知市)
- 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟四国地方整備局要望(香川県)
- 29~31日 先進地視察研修 (新潟県・東京都)
- 会・整備促進大会(安芸市)
- 議会広報編集委員会

12月

- 1日 安田町社会福祉大会・社会福祉運動会
- 2日 主要地方道安田東洋・魚梁瀨公園線整備促進期成同盟会高知県土木部長への要望活動 (高知市)
- 4日 議員協議会
- 第3回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会(安芸市)
- 6日 議会運営委員会
- 19日 第4回中芸広域連合議会定例会 (中芸広域体育館)
- 24日 第3回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会 (奈半利町)
- 安芸郡町村議会議長会臨時総会 (田野町)
- 13日 第63回町村議会議長全国大会 (東京都)
- 19日 町戦没者等追悼式
- 20日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟中央要望 (東京都)
- 26日 総務教育常任委員会
- 27日 産業厚生常任委員会
- 29日 議会広報研修 (高知市)
- 30日 第26回寧浦全国色紙展開会・表彰式・祝賀会

編集後記

令和最初の「箱根駅伝」は、青山学院大学が優勝した。その青学大の原監督の言葉で面白いものがある。「箱根駅伝は〈関東ローカルの大会〉です。それを関東以外の5~10校を加えた大会にしたい。地方の有望選手が、地元の大から箱根を目指すことができれば、地元で進学して就職にまでつながる。〈ふるさと創生〉にもつながります」
簡単なことではないが意味のあることだと思ふ。
(編集委員 豊永)

議会広報発行人

議長 小松 憲次

議会広報編集委員会

- 委員長 田之上 健太
- 副委員長 内川 一則
- 委員 小松 延茂
- 委員 豊永土佐太郎
- 委員 黒岩 円

各常任委員会の所管事項調査

総務教育・産業厚生両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

総務教育常任委員会

日時 令和元年11月25日

調査事項

- ①令和元年度総務課・地域創生課・教育委員会の主要事業実施状況について
- ②中芸広域連合体育館の利用状況について
- ③その他

経過

総務課、地域創生課、教育委員会から資料に基づき説明を受け、中芸広域連合体育館の利用状況等調査を行い、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎地域食料提供施設(安田の茶屋)の営業については、住民サービスの低下が見受けられることから、指定管理者に対し、強く、



結いの丘ドームでの現地調査

指導を行うこと。

◎建築後18年が経過する広域連合

体育館については、今後維持修繕費が課題となることから、長寿命化計画を立て維持修繕経費の圧縮はもちろんのこと、さらなる利用促進に努めるように、中芸広域連合において検討を望む。

産業厚生常任委員会

日時 令和元年11月26日

調査事項

- ①令和元年度経済建設課・町民生活課の主要事業実施状況について
- ②遊休農地対策について
- ③その他

経過

経済建設課、町民生活課から資料に基づき説明を受け、現地調査を行い、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎計画のない町保有土地については、公募等払い下げを行い、一般財源確保に努めること。

◎ごみ分別収集については、



遊休農地対策の調査

住民に対し、分かりやすく周知・啓発を徹底すること。